

「敷地内除染の中長期実施方針及び除染実績の報告について」

古川 徹 氏（東京電力株式会社）

福島第一原子力発電所敷地内の線量率は、放射性物質の降下物等の影響により、現時点においても、数 $\mu\text{Sv/h}$  から 1000 $\mu\text{Sv/h}$  を超える場所がある。1～4号機周辺の高線量エリアは、原子炉建屋から近いため、直接線の影響が特に大きく、その外側の敷地内は、放射性物質の降下物の影響により、直接線よりも、地表面からの寄与が大きい。作業者の放射線被ばく線量を低減（線量低減化）する一方で、高線量エリアを除く敷地内については、地表面に沈積した放射性物質は着実に除去されている（除染）。さらに、敷地内の空間放射能濃度は、マスクを必要とするレベルを下回っていることを確認し、マスク不要のエリアが広がっている。

多くの作業者が入域するエリアでは、被ばく線量を低減するために、ステップごとに、除染指定区域が設定され、目標線量率が設定されている。目標線量率は徐々に事故前のレベルを目指してステップ毎に減少している

また、実際に除染を行った正門周辺（警備員の常駐エリア）および免震重要棟周辺（出入口前、駐車場）について実績を報告する。両場所において、除染または鉄板敷設後の線量率は目標値を下回る結果となった。

